

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

浦河町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道浦河郡浦河町

3 地域再生計画の区域

北海道浦河郡浦河町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1960（昭和 35）年にピークの 21,915 人となって以降は減少し続けており、令和 2 年 9 月 1 日現在で 12,012 人の人口が、国立社会保障・人口問題研究所の推計では 2045（令和 27）年には 5,879 人に減少するとされています。

人口の推移に影響を与える要因として、出生・死亡による自然増減と転出と転入による社会増減があります。

自然増減については、出生率の低下や母親世代の人口減少により出生数が減少傾向にある中、1996（平成 8）年に死亡数（170 人）が出生数（168 人）を初めて上回り「自然減」に転じました。その後、一進一退を繰り返していましたが、2003（平成 15）年以降は、一貫して「自然減」に転じているところです（2019（令和元）年には 116 人の自然減）。近年では一進一退を繰り返しておりますが、若干、出生数が上向きになっている傾向です。

社会増減については、一貫して転出超過（＝「社会減」）の状況が続いています（2019（令和元）年には 178 人の社会減）。しかし、一進一退ではありますが転入者が増えている傾向が見られます。年齢階級別の人口移動の状況をみると、2015（平成 27）年までは、ほぼ全ての世代で転出超過傾向にありましたが、男性にだけ限定して言えば 2016（平成 28）年には、25～29 歳までの間で若干ではありますが、転入超過（4 人）になっております。この傾向は後年にも続いており、この要因は外国人労働者転入によるものが主な要因だと考えられます。ただし、女性については、やはり全ての世代で転出超過の傾向が見られます。また、15～19 歳の転出する者が

引き続き多い傾向（2018（平成30）年には31人の転出超過）であり、就職や大学等への進学のため、札幌を中心とした町外に転出することが主な要因であると考えられます。

このように、本町は「人口減少時代」に突入しており、このままでは、人口は急速に減少し、その結果、地域の経済規模は縮小し、地域経済の縮小は住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な生活基盤の維持が困難になり、さらに人口減少を加速させるという、いわゆる「負のスパイラル」に陥ることになります。

本町が、将来にわたって住民が心豊かに安心して暮らしていくことのできる町であり続けるためには、町の経済力や社会基盤の維持・充実が必要であり、そのためには一定規模の人口の確保が不可欠となります。

「負のスパイラル」を断ち切り、まち・ひと・しごとの好循環を確立するために、これまで以上に危機感とスピード感を持ち、住民と、産業界、教育機関、行政機関、金融機関、労働団体、メディア（産学官金労言）が一体になって問題・課題を共有し、着実かつ新たな発想で人口減少の克服と浦河町の創生に取り組まなくてはなりません。

浦河町が将来にわたって活力と魅力のある地域として発展し、町民が夢や希望を持ち幸福と充実を感じ、生涯を通じてこの町に暮らしたいと思うまちを実現するため、人口減少と地域経済の縮小という難局の克服に立ち向かうために必要な施策等をまとめ、町民、地域、行政がまちづくりの方向性を共有し、まちの持つ可能性を最大限活かした協働と連携によるまちづくりを推進します。取組の推進に当たって、次の項目を本計画期間における基本目標と掲げます。

- ・基本目標1 競争力のある産業振興による活力あるまちづくり
- ・基本目標2 潜在価値と魅力を活かした選ばれるまちづくり
- ・基本目標3 子育て世代を支える優しいまちづくり
- ・基本目標4 安心と連携で支えるまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与す る地方版総合 戦略の政策目 標
ア	いちご生産額	2億4,878万円	3億1,000万円	政策目標1
	新規創業件数	3件	3件	
	新規雇用者数	19人	20人	
イ	転入者数	680人	800人	政策目標2
	交流・関係人口数	1,383人	2,880人	
ウ	出生者数	83人	90人	政策目標3
	合計特殊出生率	1.33	1.40	
	子育て環境に関する満足度	36%	50%	
	教育に関する満足度	45%	60%	
エ	社会減少数	113人	115人以下	政策目標4
	暮らしやすい町に関する満足度	33%	50%	
	町民活動に関する満足度	20%	30%	
	広域連携に関する満足度	16%	20%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

浦河町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 競争力のある産業振興による活力あるまちづくり事業
- イ 潜在価値と魅力を活かした選ばれるまちづくり事業
- ウ 子育て世代を支える優しいまちづくり事業
- エ 安心と連携で支えるまちづくり事業

② 事業の内容

ア 競争力のある産業振興による活力あるまちづくり事業

基幹産業や新たな産業を支える後継者や担い手の確保と育成に努めるとともに、浦河町の強みである第一次産業の振興と、地域資源を活かした観光産業や食を中心とした関連産業の振興を促進することにより、社会経済環境の急激な変化や人口減少の状況にあっても耐えることのできる足腰の強い新たな可能性と魅力を備えた産業構造の構築と若い世代の就業機会の拡大を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・夏いちごの生産性の向上
- ・地域資源を活用した観光の推進 等

イ 潜在価値と魅力を活かした選ばれるまちづくり事業

浦河町の豊かな自然と夏冷涼で冬温暖な恵まれた気候、良質の食材、馬のまちという他にはない地域空間、来町者を暖かく迎え入れる町民気質などの優れた魅力を活かし、移住・体験交流や観光など各種分野で新たな人の流れを創り出すことにより、地域経済の活性化を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・移住・二地域居住希望者への対応の強化
- ・体験観光・合宿の誘致 等

ウ 子育て世代を支える優しいまちづくり事業

これからの町を支える若い世代が町内において結婚し、将来の町を担う地域の宝である子どもを安心して産み育てることができる環境を創る事業。

【具体的な事業】

- ・子育て世代への経済的支援
- ・放課後児童保育の推進 等

エ 安心と連携で支えるまちづくり事業

町民が生涯を通して安心して生き生きと町で暮らしていくことを選択できる環境を整える事業。

【具体的な事業】

- ・医療サービスを支える人材の確保
- ・コミュニティ活動の充実 等

※なお、詳細は第2期浦河町地方創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,500,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度10月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後速やかに浦河町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づき支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで